

## 第2次甲州市障害者総合計画

～障害のある人と共に歩み、安心して暮らせるまち、甲州～

第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画

平成30年度から平成32年度まで

平成30年4月

甲州市

# 第5期障害福祉計画・基本理念

## 1 法令の根拠

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、「障害者総合支援法」という。）第88条第1項の規定に基づき策定します。

## 2 基本的な理念

「障害のある人と共に歩み、安心して暮らせるまち、甲州」と定めます。

## 3 第5期甲州市障害福祉計画

「第5期甲州市障害福祉計画」（以下「本計画」という。）は、障害者総合支援法の「すべての国民が、障害の有無にかかわらず等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものである」との理念を実現するため、障害者総合支援法第88条第1項の規定に基づき、国の定める基本指針（平成18年厚生労働省告示第395号：平成29年3月31日改正）（以下「基本指針」という。）に即し、地域において必要な「障害福祉サービス」及び「相談支援」並びに「地域生活支援事業」の各種サービスが計画的に提供されるよう、平成32年度における障害福祉サービスに関する成果目標を設定し、各年度のサービスの量を活動指標として見込み、サービスの提供体制の確保や推進のための取組を定めるものです。

## 4 本計画の位置づけ

本計画は、国及び山梨県の計画と整合性を図りながら、甲州市第2次障害者総合計画の一部を構成する障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」として策定します。

## 5 本計画の期間

市町村障害福祉計画は、3年ごとの計画策定が基本指針により定められています。このため、本計画の計画期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間としています。

## 6 障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る関係機関との連携に関する事項

障害者総合支援法第89条の3第1項の規定に基づき設置する「甲州市障害者自立支援協議会」（以下「協議会」という。甲州市附属期間の設置に関する条例第2条）において、関係機関等が相互の連絡を図り、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとします。

## 7 本計画の達成状況の点検及び評価

障害者総合支援法第88条の2第1項の規定に基づき、活動指標その他の体制整備に関する事項を定期的に調査及び分析を行い、協議会において、検討及び評価を行います。その結果、成果目標の達成のため、本計画の改善が必要である場合には、計画の期間中であっても、必要に応じて計画の見直しを行います。

# 第 1 期障害児福祉計画基本理念

## 1 法令の根拠

児童福祉法第 33 条の 20 第 1 項の規定に基づき策定します。

## 2 基本的な理念

「障害のある人と共に歩み、安心して暮らせるまち、甲州」と定めます。

## 3 第 1 期甲州市障害児福祉計画の趣旨及び目的

「第 1 期甲州市障害児福祉計画」（以下「本計画」という。）は、障害児の健やかな育成のための発達支援を目的とし、障害の有無にかかわらず、全ての児童が共に成長できるよう、地域社会への参加や包容（インクルージョン）を推進し、児童福祉法第 33 条の 20 第 1 項の規定に基づき、国の定める基本指針（平成 18 年厚生労働省告示第 395 号：平成 29 年 3 月 31 日改正）（以下「基本指針」という。）に即し、子ども・子育て支援法第 2 条第 2 項の「子ども・子育て支援の内容及び水準は、全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものでなければならない」との規定を踏まえ、障害児のライフステージに沿って、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育及び就労支援等の関係機関が連携を図り、切れ目の無い一貫した支援を身近な場所で提供する体制を構築するための取組を定めるものです。

## 4 本計画の位置づけ

本計画は、国及び山梨県の計画と整合性を図りながら、甲州市第 2 次障害者総合計画の一部を構成する児童福祉法に基づく「市町村障害児福祉計画」として策定します。

## 5 本計画の期間

市町村障害福祉計画は、3 年ごとの計画策定が基本指針により定められています。このため、本計画の計画期間は、平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間としています。

## 6 障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る関係機関との連携に関する事項

障害者総合支援法第 89 条の 3 第 1 項の規定に基づき設置する「甲州市障害者自立支援協議会」（以下「協議会」という。甲州市附属期間の設置に関する条例第 2 条）において、関係機関等が相互の連絡を図り、地域における障害児への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとします。

## 7 本計画の達成状況の点検及び評価

児童福祉法第 33 条の 21 第 1 項の規定に基づき、活動指標その他の体制整備に関する事項を定期的に調査及び分析を行い、協議会において、検討及び評価を行います。その結果、成果目標の達成のため、本計画の改善が必要である場合には、計画の期間中であっても、必要に応じて計画の見直しを行います。

## 成果目標

### 1 施設入所者の地域生活への移行

#### (1) 地域移行者数

平成 29 年度末における地域生活に移行する者が、平成 25 年度末時点の施設入所者数の 12%以上が地域生活へと移行することを基本として、これまでの実績等を勘案し、成果目標を設定することとします。(※児童福祉法の改正により、18 歳以上の入所者について障害者総合支援法に基づく障害者支援施設等として利用させることとした施設は除いて設定することとします。

#### 12 年間の実績

期	期間	目標数	退所者数	達成率	備考
第 1 期	H17～H20	8	2	25%	
第 2 期	H21～H23	10	6	60%	
第 3 期	H24～H26	8	2	25%	
第 4 期	H27～H29	8	2	25%	

#### (2) 入所者削減数

平成 29 年度末の施設入所者数を平成 25 年度末時点の施設入所者から、4%以上削減することを基本とします。なお、平成 25 年度末時点の入所者数は 40 人であり、平成 26 年度の目標値である 36 人を超えていますので、未達成割合を平成 29 年度末における施設入所者の削減割合に加えた割合としています。(※児童福祉法の改正により、18 歳以上の入所者について障害者総合支援法に基づく障害者支援施設等として利用させることとした施設は除いて設定することとします。

#### 12 年間の実績

期	期間	目標数	入所者数	達成率	備考
第 1 期	H17～H20	37	41	90.24%	
第 2 期	H21～H23	37	40	92.5%	
第 3 期	H24～H26	36	38	94.74%	
第 4 期	H27～H29	32	31	103.2%	

## 成果目標

項目	数値	考え方
平成 28 年度末時点の入所者数(A)	34人	○平成 25 年度末の施設入所者数 (A)
平成 32 年度末時点の入所者数(B)	31人	○平成 29 年度末の施設入所者数 (B)
【目標値】 地域生活移行者数 (C)	5人 (14.7%)	○施設入所から GH,一般住宅棟へ移行した者の数 (C) ○地域移行の割合 (C/A×100) 【国目標：9%以上】
【目標値】 入所者数削減見込 (A-C)	3人 (8.8%)	○入所者数削減見込 (D=A-B) ○削減割合 (D/A×100) 【国目標：2%以上】

## 2 地域生活支援拠点数

障害者が住み慣れた地元の暮らしの安心感を得て、施設から対処し、病院から退院し、あるいは親元から独立して生活するために、ひとり暮らしやグループホームでの生活の体験の機会を提供し、緊急時の受入対応体制が確保され、人材の確保、養成、連携等を通じた支援者の専門性を維持し、深化させるために、既存の障害者支援施設、障害福祉サービス事業所等が必要な機能を分担して、地域生活支援の機能を強化する体制を構築していきます。（これを「面的な体制整備」と言います。）そのために、峡東圏域を1つの単位として、整備に必要な協議を関係機関と共に実施しています。

### 成果目標

【目標値】 平成 32 年度 (箇所)	(内訳)				備考
	県 (箇所)	市 (箇所)	圏域 (箇所)	その他 (箇所)	
1			1		○峡東圏域として、1つの「面的な体制」を整備します。

## 3 福祉施設から一般就労への移行等

- (1) 福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、平成 28 年度の一般就労への移行実績の 1.5 倍以上の利用者が平成 32 年度中に一般就労に移行するよう、成果目標を設定することとします。
- (2) 平成 32 年度末における就労移行支援事業の利用者数が、平成 28 年度末における利用者数の 2 割以上増加することを基本として、就労移行支援利用者の増加率を加味して、成果目標を設定することとします。
- (3) 市の区域内に所在する就労移行支援事業所のうち、5 割を就労移行支援率 3 割以上の事業所とする成果目標を設定します。なお、平成 30 年 3 月現在、市内には就労移行支援事業所は 2 箇所所在しています。

### 12 年間の実績

期	期間	目標数	一般就労移行者数	達成率	備考
第 1 期	H17～H20	3	4	133%	1 年度あたり 1 人の就労が目標です。
第 2 期	H21～H23	12	11	92%	1 年度あたり 4 人の就労が目標です。
第 3 期	H24～H26	12	10	83%	1 年度あたり 4 人の就労が目標です。
第 4 期	H27～H29	12	9	75%	1 年度あたり 4 人の就労が目標です。

## 成果目標

(1) 一般就労移行者数		(2) 就労移行支援事業所の利用者数		(3) 就労移行率 3割以上の就労移行支援事業所の割合	備考
H28 年度 実績 (人)	【目標値】 H32 年度 実績 (人)	H28 年度 実績 (人)	【目標値】 H32 年度実績 (人)	【目標値】 H32 年度 (%)	市内には、H30 年 3 月現在、次の事業所が所在しています。  就労移行支援 2 箇所 就労継続支援 A 型 2 箇所 就労継続支援 B 型 3 箇所
3	8	14	17	50	
増加率 2.7 倍		増加率 1.2 倍			
○H24 年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数 (A) ○H29 年度において福祉施設を退所し、一般就労する者の数 (B) ○倍率 (B) / (A) 【国目標：2 倍以上】		○H25 年度末において福祉施設を利用する者の数 (A) ○H29 年度末において就労移行支援事業を利用する者の数 (B) ○増加率 (B/A) ※1.6=6 割増加 【国目標：6 割以上増加】		○市の区域内に所在する就労移行支援事業所のうち、5 割を就労移行支援率 3 割以上の事業所とする。	

### 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す新たな政策理念を踏まえ、平成 32 年度末までに保健、医療福祉関係者による協議の場を設置します。

## 成果目標

【目標値】 H32 年度 (箇所)	(内訳)				備考
	県 (箇所)	市 (箇所)	圏域 (箇所)	その他 (箇所)	
1		1			甲州市障害者自立支援協議会において、協議する場を設置していきます。

### 5 就労定着支援事業による職場定着率

## 成果目標

平成 32 年度末において、就労定着支援事業による支援を開始した時点から 1 年後の職場定着率を 80%以上とします。

## 成果目標（障害児）

### 1 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置

児童発達支援センターを中核とした重層的な地域支援体制の構築を目指すために、児童発達支援センターの圏域での設置を目指します。

【目標値】 平成 32 年度 (箇所)	内訳				説明
	県 (箇所)	市 (箇所)	圏域 (箇所)	その他 (箇所)	
1			1		峡東圏域に、児童発達支援センターを 1 箇所整備します。

### 2 保育所等訪問支援を利用できる体制の構築

障害児の地域社会へ参加・包容（インクルージョン）を推進するため、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築します。

平成 28 年度 (箇所)	【目標値】 平成 32 年度 (箇所)	内訳				説明
		県 (箇所)	市 (箇所)	圏域 (箇所)	その他 (箇所)	
2	3			1	2	甲州市で利用できる保育所等訪問支援の事業所を 3 箇所にします。

### 3 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

重症心身障害児が身近な地域で支援を受けられるように、平成 32 年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を市内に 1 箇所以上確保します。

サービス	【目標値】 平成 32 年度 (箇所)	内訳				説明
		県 (箇所)	市 (箇所)	圏域 (箇所)	その他 (箇所)	
児童発達支援	1			1		平成 32 年度末までに圏域に 1 箇所以上確保します。
放課後等デイサービス	1			1		

### 4 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、平成 30 年度末までに、保健、医療、障害福祉、保育及び教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を圏域に設置します。

【目標値】 平成 30 年度 (箇所)	内訳				説明
	県 (箇所)	市 (箇所)	圏域 (箇所)	その他 (箇所)	
1			1		平成 30 年度中に峡東圏域全体で協議の場を設置します。

## 活動指標

### 1 訪問系サービス

実績（居宅介護・重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援）

	単位	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
計画	時間	474	633	736	745	774	802	1,605
実績		366	655	717	719	796	1,146	1,100
達成率	%	77.22%	103.48%	97.42%	96.51%	102.84%	142.89%	68.54%

	単位	H25	H26	H27	H28	H29
計画	時間	1,605	1,678	1,519	1,598	1,686
実績		1,387	1,416	1,517	1,817	1,531
	人	41	46	47	44	44
達成率	%	77.22%	103.48%	97.42%	113.7%	90.81%

サービス毎の内訳

種類		単位	H27	H28	H29
居宅介護	実績	時間	677	705	487
		人	24	25	19
重度訪問介護		時間	729	820	562
		人	8	9	7
同行援護		時間	230	230	226
		人	10	10	7
行動援護		時間	300	300	256
		人	13	13	11
重度障害者等包括支援	時間	0	0	0	
	人	0	0	0	

## 活動指標

種類		単位	H30	H31	H32
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援	計画	時間	1,936	2,055	2,083
		人	55	57	58



(内訳)

種類		単位	H30	H31	H32
居宅介護	計画	時間	677	705	733
		人	24	25	26
重度訪問介護		時間	729	820	820
		人	8	9	9
同行援護		時間	230	230	230
		人	10	10	10
行動援護		時間	300	300	300
		人	13	13	13
重度障害者等包括支援	時間	0	0	0	
	人	0	0	0	

実施に関する考え方及び見込量確保のための方策

- (1) 同行援護を実施できる事業所が増えるよう、研修等の情報提供を行います。
- (2) 行動障害についての技術的な支援、情報提供を基幹相談支援センター（福祉あんしん相談センター）で行います。
- (3) 利用者及び事業者双方に、適切に訪問系サービスが利用できるよう、必要な相談及び助言を行います。

求められる職員像（居宅介護・重度訪問介護）

- (1) 家族システムや本人のライフヒストリー等の背景を理解できる。
- (2) 本人の障害の特性に配慮することができる。

求められる職員像（行動援護・同行援護）

- (1) 安全を第1に行動の支援ができる。
- (2) 本人の障害の特性に配慮することができる。

2 日中活動系サービス

支給決定者数 (実数)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	195	188	204

実績 (平成 18 年度から平成 24 年度まで)

		単位	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
生活介護	計画	人日	453	675	809	935	1,454	1,974	1,210	
	実績		154	184	416	611	784	876	1,306	
	達成率	%	34.00%	27.26%	51.42%	65.35%	53.92%	44.38%	107.9%	
自立 訓練	機能 訓練	計画	人日	0	1	1	31	42	54	15
		実績		0	7	20	46	25	8	0
		達成率	%	0.00%	700%	2000%	148.4%	59.52%	14.81%	0%
	生活 訓練	計画	人日	0	1	1	31	42	54	70
		実績		0	7	20	83	82	70	16
		達成率	%	0.00%	700%	2000%	267.7%	195.2%	129.6%	22.86%
就労移行 支援	計画	人日	37	91	102	161	235	311	301	
	実績		0	18	87	167	179	221	199	
	達成率	%	0.00%	19.78%	85.29%	103.7%	76.17%	71.06%	66.11%	
就労継 続支 援	A 型	計画	人日	0	3	19	34	69	104	120
		実績		0	0	0	4	61	74	180
		達成率	%	0.00%	0.00%	0.00%	11.76%	88.41%	71.15%	150.0%
	B 型	計画	人日	0	36	74	292	319	346	669
		実績		0	0	265	83	547	535	751
		達成率	%	0.00%	0.00%	358.1%	28.4%	171.5%	154.6%	112.3%
療養介護	計画	人日	0	3	3	3	3	3	152	
	実績		0	0	0	0	0	0	150	
	達成率	%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	98.68%	
短期入所	計画	人日	35	41	47	48	49	50	72	
	実績		51	31	29	50	46	58	84	
	達成率	%	145.7%	75.61%	61.70%	104.2%	93.88%	116.0%	116.7%	

実績 (平成 25 年から平成 29 年まで)

種類		単位	H25	H26	H27	H28	H29
生活介護	計画	人日	1,232	1,276	1,314	1,361	1,410
	実績		1,286	1,372	1,336	1,242	1,356
		人	65	68	66	64	69
	達成率	%	104.4%	107.5%	101.7%	91.3%	96.17%

実績（平成 25 年から平成 29 年まで）

種類			単位	H25	H26	H27	H28	H29
自立訓練	機能訓練	計画	人日	35	35	23	23	23
		実績		0	0	0	0	0
			人	0	0	0	0	0
		達成率	%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
	生活訓練	計画	人日	88	88	23	23	23
		実績		0	35	45	33	23
			人	0	2	2	2	2
		達成率	%	0.00%	39.77%	196.7%	143.5%	100%
就労移行支援	計画	人日	321	401	315	393	491	
	実績		103	172	83	159	153	
		人	6	9	7	14	9	
	達成率	%	32.09%	42.89%	26.35%	40.46%	31.16%	
就労継続支援	A型	計画	人日	140	160	183	209	239
		実績		177	227	195	221	258
			人	11	12	11	13	14
		達成率	%	126.4%	141.9%	106.6%	105.7%	108%
	B型	計画	人日	703	773	865	951	1,046
		実績		835	1,007	1,102	1,056	897
			人	50	57	61	59	54
		達成率	%	118.8%	130.3%	127.4%	111.0%	85.76%
療養介護	計画	人日	152	152	150	150	150	
	実績		150	152	121	121	121	
		人	5	6	4	4	4	
	達成率	%	98.68%	100%	80.67%	80.67%	80.67%	
短期入所	計画	人日	72	72	105	105	105	
	実績		88	150	120	111	109	
		人	11	14	19	16	19	
	達成率	%	122.2%	208.3%	114.3%	105.7%	103.8%	

（実績）短期入所の区分別

種類		単位	H27	H28	H29
短期入所（福祉型）	実績	人日	120	111	109
		人	19	16	19
短期入所（医療型）		人日	0	0	0
		人	0	0	0

## 活動指標

種類		単位	H30	H31	H32
生活介護		人日	1,280	1,299	1,318
		人	66	67	68
自立訓練	機能訓練	人日	23	23	23
		人	1	1	1
	生活訓練	人日	46	46	46
		人	2	2	2
就労移行支援		人日	230	264	298
		人	13	15	17
就労定着支援（新）		人日	16	24	32
		人	4	6	8
就労継続支援	A型	人日	273	291	309
		人	15	16	17
	B型	人日	940	956	972
		人	57	58	59
療養介護		人日	124	124	124
		人	4	4	4
短期入所	福祉型	人日	138	152	165
		人	20	22	24
	医療型	人日	12	14	14
		人	2	2	2

### 求められる職員像

生活介護・短期入所	言葉でないコミュニケーションが出来、意思決定支援に取り組み、利用者が安心し、安全に過ごすことができる環境を提供できる。
就労移行支援・就労定着支援	一般企業に対するアプローチや人脈の構築が出来、職業経験が豊富であり、適切なマネジメントが出来る。
就労継続支援（A型・B型）	職員と利用者のパートナーシップを結び、職員と利用者が協働出来る環境をつくる事が出来る。

### 実施に関する考え方及び見込量確保のための方策

種類	内容
生活介護	事業所のサービスの質の向上のための指導及び助言を行います。
自立訓練	障害の特性に応じ、在宅での生活が可能となる訓練が受けられるよう、必要な支給決定を行うとともに、訓練後の行き先について必要な相談及び助言を行います。
就労移行支援	迅速な支給決定、定着支援の支給決定等を行い、就労移行率を高めます。

種類		内容
就労定着支援（新）		在職者の生活上の支援を行えるよう、事業所の新規開設を促し、必要な相談及び助言を行います。
就労継続支援	A型	事業者に対し必要な情報提供を行うと共に、障害特性や地域性へ配慮した事業の実施を指導します。
	B型	利用者の工賃が向上するよう、区域内の事業所における工賃の平均額について目標水準を設定します。
療養介護		安定して利用が継続できるよう、必要な相談及び助言を行います。
短期入所	福祉型	短期入所の送迎を移動支援で行う等、短期入所の利便性が向上するよう配慮します。
	医療型	緊急時等に利用が可能となるよう、必要な調整を行います。

### 3 居住系サービス

実績（平成18年度から平成24年度まで）

		単位	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
共同生活援助 共同生活介護	計画	人	17	19	28	28	28	28	26
	実績		15	16	21	15	21	19	23
	達成率	%	88.24%	84.21%	75.00%	53.57%	75.00%	67.86%	88.46%
施設入所支援	計画	人	40	40	40	41	38	37	42
	実績		42	46	43	43	43	42	43
	達成率	%	0.00%	115.0%	107.5%	104.9%	113.2%	113.5%	102.5%

平成23年度までは、旧入所サービス分を含む

		単位	H25	H26	H27	H28	H29
共同生活援助 共同生活介護	計画	人	29	33	27	31	35
	実績		23	20	22	21	22
	達成率	%	79.31%	60.61%	81.48%	67.74%	62.86%
施設入所支援	計画	人	40	36	39	35	32
	実績		41	40	36	34	34
	達成率	%	102.5%	111.1%	92.31%	97.14%	106.3%

### 活動指標

種類		単位	H30	H31	H32
自立生活援助（新）	計画	人	1	2	2
共同生活援助			25	24	25
施設入所支援			33	32	31

## 求められる職員像

メンタルヘルスに考慮した精神的ケアが提供出来、利用者が安心して、安全に過ごすことができる環境を提供できる。

## 実施に関する考え方及び見込量確保のための方策

自立生活援助	相談支援や共同生活援助の運営を行う事業所が新たな事業所の開設を行えるよう、相談、助言及び指導を行います。
共同生活援助	本人が希望する地域での生活が可能となるよう、入居又は退居が円滑に出来るよう、相談支援を行います。
施設入所支援	施設の入所又は退所が円滑に出来るよう、必要な相談支援を行います。

## 4 相談支援

実績（平成 22 年度から平成 25 年度まで）

種類			単位	H22	H23	H24	H25	
計画相談支援（サービス等利用計画）	計画		人	27	31	40	93	
	実績			2	3	4	4	
	達成率			%	7.41%	9.68%	10.00%	4.30%
一般相談支援	地域移行支援		人			1	1	
				実績			0	1
				達成率	%			0%
	地域定着支援		人	計画			1	1
				実績			0	0
				達成率	%			0%

（平成 26 年度から平成 29 年度まで）

種類			単位	H26	H27	H28	H29	
計画相談支援（サービス等利用計画）	計画		人	153	150	150	150	
	実績			124	141	152	154	
	達成率			%	81.05%	94.00%	101.3%	102.7%
一般相談支援	地域移行支援		人	1	1	2	3	
				実績	1	1	0	0
				達成率	%	100%	100%	0%
	地域定着支援		人	計画	1	3	4	5
				実績	3	3	3	3
				達成率	%	300%	100%	75.0%

## 活動指標

種類		単位	H30	H31	H32
計画相談支援	計画	人	155	157	160
地域移行支援			0	0	0
地域定着支援			4	4	5

### 実施に関する考え方及び見込量確保の方策

計画相談支援	事業所の新規開設を促すと共に、基幹相談支援センターにおいて、相談支援専門員に対し、必要な助言、調整等の支援を行います。
地域移行支援	計画上では対象者がいませんが、医療機関、施設等との連携が円滑に行えるよう、基幹相談支援センターにおいて、必要な助言、調整等を行います。
地域定着支援	計画相談その他の障害福祉サービス、地域生活支援事業との連携が円滑に行えるよう、基幹相談支援センターにおいて必要な助言、調整等の支援を行います。

※基幹相談支援センターの通称は、福祉あんしん相談センターです。

5 障害児支援（児童福祉法分）

実績（平成24年度から平成29年度まで）

		単 位	H24	H25	H26	H27	H28	H29
児童発達支援	計画	人	80	100	150	138	159	181
	実績	日		94	89	115	132	160
		人		9	8	13	11	12
	達成率	%	0%	94.00%	59.33%	83.33%	83.02%	88.40%
放課後等デイサービス	計画	人	60	150	300	48	60	96
	実績	日		3	218	293	336	419
		人		1	17	24	24	34
	達成率	%	0%	2.00%	72.67%	610.4%	560.0%	436.5%
保育所等訪問支援	計画	人	1	10	15	4	6	8
	実績	日		2	3	5	2	2
		人		2	3	5	2	2
	達成率	%	0%	20.00%	20.00%	125.00%	33.33%	25.00%
障害児相談支援	計画	人	4	10	20	32	40	48
		人		0	10	23	29	37
	達成率	%		0%	50.00%	71.88%	72.50%	77.08%

種類		単 位	H27	H28	H29	
児童 発達 支援	福祉型	計画	人日	115	136	158
		実績		114	132	161
			人	12	11	12
		達成率	%	99.13%	97.06%	101.9%
	医療型	計画	人日	23	23	23
		実績		0	0	0
			人	1	0	0
達成率	%	26.89%	0%	0%		

障害児支給決定者数（実数）	H27	H28	H29
	28	37	44



## 活動指標

種類			単位	H30	H31	H32	
児童 発達 支援	福祉型	計画	人日	168	168	168	
			人	14	14	14	
	医療型		人日	10	15	15	
			人	1	1	1	
	訪問型（新）		人日	3	3	3	
			人	3	3	3	
	放課後等デイサービス		人日	364	364	364	
			人	26	26	26	
	保育所等訪問支援		人日	3	3	3	
			人	3	3	3	
障害児相談支援		人	32	35	37		
医療的ケア児に対する調整するコーディネーターの配置人数（新）		人	0	1	1		

### 実施に関する考え方及び見込量確保のための方策

福祉型児童発達支援	福祉型児童発達支援を円滑に利用できるよう、医学的診断や手帳の有無に関わらず必要な支援を受けることができるよう保健、医療及び福祉の連携を行います。
医療型児童発達支援	医療型児童発達支援を安心して利用できるよう、その他の障害福祉サービス、地域生活支援事業との連携を図ります。
放課後等デイサービス	個別の障害の特性に応じた質の高い支援が行えるよう、必要な相談、助言等を行います。
保育所等訪問支援	保育所等と児童発達支援等の並行通園（並行利用）が円滑に行えるよう、基幹相談支援センターにおいて必要な助言、調整等の支援を行います。
居宅訪問型児童発達支援	事業所の新設を促すと共に、障害の特性に応じた支援が行えるよう、必要な相談、助言等を行います。
障害児相談支援	事業所の新規開設を促すと共に、基幹相談支援センターにおいて、相談支援専門員に対し、必要な助言、調整を行います。
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	医療的なケアが必要な児童の支援を調整するためのコーディネーターの配置を推進するための研修等の受講の勧奨や必要な助言、調整等を行います。

## 6. 地域生活支援事業（必須事業）

### （1）理解促進研修・啓発事業

（実績）

種類		単位	H27	H28	H29
理解促進研修・啓発事業	実績	回	1	1	1

#### 活動指標

種類		単位	H27	H28	H29
理解促進研修・啓発事業	計画	回	1	1	1

実施に関する考え方及び見込量確保のための方策

主として、障害特性を分かりやすく解説するとともに、手話や介護等の実践や福祉用具等の使用体験等の機会を年に1回以上実施します。

### （2）自発的活動支援事業

（実績）

種類		単位	H27	H28	H29
自発的活動支援事業	実績	件	1	1	1

#### 活動指標

種類		単位	H27	H28	H29
自発的活動支援事業	計画	件	1	1	1

実施に関する考え方及び見込量確保のための方策

多くの障害者等やその家族、地域住民が事業に関わることができる形で、障害者自身の社会活動支援やボランティアの活動支援に資するため、ボランティアセンターの運営経費の一部を補助します。

### （3）相談支援事業

（実績）

種類		単位	H27	H28	H29
障害者相談支援事業（基本相談）	実績	箇所	2	2	2
基幹相談支援センター			1	1	1
基幹相談支援センター機能強化事業（市相談支援機能強化事業）		件	1	1	1
住居入居等支援事業			1	1	1

## 活動指標

(計画)

種類		単位	H27	H28	H29
障害者相談支援事業（基本相談）	計画	箇所	2	2	2
基幹相談支援センター			1	1	1
基幹相談支援センター機能強化事業（市相談支援機能強化事業）		件	1	1	1
住居入居等支援事業			1	1	1

実施に関する考え方及び見込量確保のための方策

障害者相談支援事業（基本相談）	権利擁護を中心とした基本相談を市が実施し、基幹相談支援センターを受託した事業所に一部を委託します。
基幹相談支援センター	福祉あんしん相談センターにおいて、委託により基幹相談支援センターの事業及び業務を行います。
基幹相談支援センター機能強化事業	基幹相談支援センターの強化を図るため、保健師を配置し、専門的な指導、助言、研修会等の企画、連携会議の開催を行います。なお、実施にあたっては、甲州市障害者自立支援協議会において協議を行い、実施計画を作成し、実績について評価を行います。
住居入居等支援事業	賃貸契約による一般住宅への入居に当たり、支援が必要な障害者等について、入居の支援、サポート体制の構築を図ります。

(4) 成年後見制度利用支援事業

(実績)

種類		単位	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
成年後見制度 利用支援事業	計画	件	3	1	1	1	1	1	1
	実績		3	2	0	0	1	1	0
	達成率	%	100%	200%	0%	0%	100%	100%	0%

種類		単位	H25	H26	H27	H28	H29
成年後見制度 利用支援事業	計画	件	1	1	3	3	3
	実績		3	1	4	0	0
	達成率	%	300%	100%	133.3%	0%	0%

## 活動指標

種類		単位	H30	H31	H32
成年後見制度利用支援事業	計画	件	3	3	3

実施に関する考え方及び見込量確保のための方策

本人、関係機関等の申出等に基づき、障害者の権利擁護を図るため、成年後見制度の申立てに要する経費の全部又は一部を助成すると共に、制度の利用を支援します。

(5) 成年後見制度法人後見支援事業

(実績)

種類		単位	H27	H28	H29
成年後見制度法人後見支援事業	実績	件	1	1	1

活動指標

種類		単位	H27	H28	H29
成年後見制度法人後見支援事業	計画	件	1	1	1

実施に関する考え方及び見込量確保のための方策

法人後見の活動を安定的に実施するための組織体制を整えるため、支援体制を構築すると共に、検討会や研修等の開催を検討します。

(6) 意思疎通支援事業

(実績)

種類		単位	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
意思疎通支援事業	計画	件	30	30	60	60	60	60	40
	実績		6	10	27	33	33	30	26
	達成率	%	20.00%	33.33%	45.00%	55.00%	55.00%	50.00%	65.00%

種類		単位	H25	H26	H27	H28	H29
意思疎通支援事業	計画	件	40	40	55	60	65
	実績		35	45	37	17	17
	達成率	%	87.50%	112.5%	67.27%	28.33%	26.15%

活動指標

種類		単位	H30	H31	H32
意思疎通支援事業	計画	件	27	30	30

実施に関する考え方及び見込量確保のための方策

聴覚、言語機能、音声機能及び視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等に、手話通訳、要約筆記者等の派遣を行います。

(7) 日常生活用具給付等事業

実績 (平成 18 年度から平成 24 年度まで)

		単位	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
介護・訓練 支援用具	計画	件	5	5	5	6	6	6	2
	実績		8	3	4	0	0	2	0
	達成率	%	160%	60.00%	80.00%	0%	0%	33.33%	0%
自立生活 支援用具	計画	件	10	10	11	11	12	12	4
	実績		11	1	2	3	2	4	3
	達成率	%	110.0%	10.00%	18.18%	27.27%	16.67%	33.33%	75.00%
在宅療養 支援用具	計画	件	9	9	10	10	11	11	2
	実績		6	3	5	3	1	2	2
	達成率	%	66.67%	33.33%	50.00%	30.00%	9.09%	18.18%	100%
情報・意思 疎通支援 用具	計画	件	13	14	14	15	15	15	5
	実績		12	11	14	2	6	5	3
	達成率	%	92.31%	78.57%	100%	13.33%	40.00%	33.33%	60.00%
排せつ管 管理支援用 具	計画	件	195	203	212	222	231	231	540
	実績		25	85	94	463	504	520	532
	達成率	%	12.8%	41.87%	44.34%	208.6%	218.2%	225.1%	98.52%
居宅生活 動作補助 用具	計画	件	3	3	3	3	4	4	2
	実績		2	1	1	1	0	2	3
	達成率	%	0%	33.33%	33.33%	33.33%	0%	50.00%	150%

(平成 25 年度から平成 29 年度まで)

種類		単位	H25	H26	H27	H28	H29
介護・訓練 支援用具	計画	件	2	2	3	4	5
	実績		2	4	0	2	5
	達成率	%	100%	200%	0%	50.00%	100%
自立生活 支援用具	計画	件	4	4	4	4	4
	実績		4	4	5	5	3
	達成率	%	100%	100%	125.0	125.0%	75.00%
在宅療養 支援用具	計画	件	2	2	4	4	4
	実績		4	2	1	0	2
	達成率	%	200%	100%	25.00%	0%	50.00%
情報・意思 疎通支援 用具	計画	件	5	5	40	50	60
	実績		21	35	17	14	12
	達成率	%	420%	700%	42.50%	28.00%	20.00%
排せつ管 管理支援用 具	計画	件	540	540	650	750	850
	実績		406	608	628	733	741
	達成率	%	75.19%	112.6%	96.6%	97.7%	87.18%

種類		単位	H25	H26	H27	H28	H29
居宅生活 動作補助 用具	計画	件	2	2	3	3	3
	実績		1	0	2	1	3
	達成率	%	50.00%	0%	66.67%	33.33%	100%

### 活動指標

種類			単位	H30	H31	H32
日 常 生 活 用 具	介護・訓練支援用具	計画	人	4	4	4
	自立生活支援用具			5	5	5
	在宅療養支援用具			4	4	4
	情報・意思疎通支援用具			20	20	20
	排せつ管理用具			820	830	840
	居宅生活動作補助用具			3	3	3

### 実施に関する考え方及び見込量確保の方策

日常生活用具については、福祉機器及び用具の機能等について適切に情報提供を図るとともに、技術革新による新たな器具の効果を検証しながら給付又は貸与する物品を検討していきます。なお、給付に当たっては、必要性や価格、家庭環境等を勘案し、真に必要な障害者に適正な用具をより低廉な価格で購入することとし、判断等が困難な場合には障害者相談所等に助言を求めます。また、用具の再給付については、耐用年数を勘案すると共に、破損や修理不能の状況等を適切に判断し行います。

### (8) 手話奉仕員養成研修事業

(実績)

種類		単位	H27	H28	H29
手話奉仕員養 成研修事業	計画	人	8	9	10
	実績		8	1	5
	達成率	%	100%	11.11%	50%

### 活動指標

種類		単位	H30	H31	H32
手話奉仕員養成研修事業	計画	人	5	5	5

### 実施に関する考え方及び見込量確保のための方策

手話で日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成すると共に、聴覚障害者等との交流活動を計画する等手話奉仕員の活動を推進します。

(9) 移動支援事業

実績 (平成 18 年度から平成 24 年度まで)

			単位	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
移動 支 援 事 業	利用 者 延 べ 数	計画	人	101	105	112	371	374	377	392
		実績		158	344	364	440	423	400	324
		達成率	%	156.4%	327.6%	325.0%	118.6%	113.1%	106.1%	82.65%
	延利 用時 間数	計画	時間	872	985	1,088	4,233	4,274	4,315	4,228
		実績		2,002	3,916	4,150	4,729	4,398	3,840	2,622
		達成率	%	229.6%	397.6%	381.4%	111.7%	102.9%	88.99%	62.02%
	実施 個所 数	計画	箇所	5	6	6	8	8	8	8
		実績		5	6	7	7	7	8	8
		達成率	%	100%	100%	116.7%	87.50%	87.50%	100%	100%

(平成 25 年度から平成 29 年度まで)

			単位	H25	H26	H27	H28	H29
移動 支 援 事 業	利用 者 延 べ 数	計画	人	384	376	360	380	400
		実績		310	314	323	362	405
		達成率	%	80.73%	83.51%	89.72%	95.26%	100.1%
	延利 用時 間数	計画	時間	4,143	4,060	2,400	2,600	2,800
		実績		2,501	2,195	2,162	2,274	2,517
		達成率	%	60.37%	54.06%	90.08%	87.46%	89.89%
	実施 個所 数	計画	箇所	8	8	8	8	8
		実績		8	8	8	8	8
		達成率	%	100%	100%	100%	100%	100%

活動指標

種類			単位	H30	H31	H32
移 動 支 援	利用者延べ数	計画	人	380	390	400
	利用者実人員			130	134	138
	延べ利用時間数		時間	2,200	2,300	2,400
	実施個所数		箇所	8	8	8

実施に関する考え方及び見込量確保の方策

移動が困難な障害者等の外出のために①ガイドヘルプ②車両移送③介助用車両の貸付等の手段により、マンツーマンやグループでの支援を行います。なお、事業の実施は、多様な事業者へ委託し、事業者が選択できるように努めます。

(10) 地域活動支援センター機能強化事業

実績 (平成 18 年度から平成 24 年度まで)

			単位	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
地域活動支援センター	基礎的事業	計画	箇所	4	5	4	4	4	4	4
		実績		4	5	5	5	5	4	4
		達成率	%	100%	100%	125%	125%	125%	100%	100%
	利用実人員※	計画	人	70	83	77	58	66	76	60
		実績		34	49	50	64	65	59	60
		達成率	%	48.57%	59.04%	64.94%	110.3%	98.48%	77.63%	100%
	機能強化事業	計画	箇所	3	4	4	3	3	3	2
		実績		3	4	4	3	3	2	2
		達成率	%	100%	100%	100%	100%	100%	66.67%	100%

(平成 25 年度から平成 29 年度まで)

			単位	H25	H26	H27	H28	H29
地域活動支援センター	基礎的事業	計画	箇所	3	3	2	2	2
		実績		3	3	2	2	2
		達成率	%	100%	100%	100%	100%	100%
	利用実人員※	計画	人	40	40	19	19	19
		実績		37	33	14	15	15
		達成率	%	92.50%	82.50%	73.68%	78.95%	78.95%
	機能強化事業	計画	箇所	2	2	1	1	1
		実績		2	2	1	1	1
		達成率	%	100%	100%	100%	100%	100%

※利用実人員は、機能強化事業対象人員です。

活動指標

種類		単位	H30	H31	H32	
地域活動支援センター	基礎的事業	計画	箇所	2	2	2
	利用実人員		人	94	100	110
	他市利用協定・委託事業		箇所	3	3	3
	他市利用実人員(別集計)		人	3	3	3
	機能強化事業		箇所	1	1	1
	機能強化事業利用実人員		人	19	19	19



実施に関する考え方及び見込量確保の方策

基礎的事業	福祉あんしん相談センターの他、1箇所を特定非営利活動法人等に委託して実施します。
他市利用	相互利用の協定を締結している山梨市、笛吹市の地域活動支援センターの他、強化事業I型を実施している甲府市の地域活動支援センターに委託し実施します。
機能強化事業	地域全体における地域活動支援センターの役割に応じ、創作的活動並びに生産活動の機会の提供を同時に提供できる体制を確立するために、機能強化事業を実施します。

7 地域生活支援事業（その他事業・日常生活支援）

(1) 訪問入浴事業

実績(平成18年度から平成24年度まで)

種類		単位	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
訪問入浴事業	計画	件	1	1	1	1	1	1	3
	実績		1	1	1	2	2	3	3
	達成率	%	100%	100%	100%	200%	200%	300%	300%

(平成25年度から平成29年度まで)

種類		単位	H25	H26	H27	H28	H29
訪問入浴事業	計画	件	3	3	5	6	7
	実績		4	5	4	3	3
	達成率	%	133.3%	166.7%	80.0%	50.0%	42.86%

活動指標

種類		単位	H30	H31	H32
訪問入浴事業	計画	人	3	3	3

実施に関する考え方及び見込量確保のための方策

自宅の設備及び通所等での入浴が困難な障害者の生活を支援するために、訪問入浴車による入浴を実施します。

(2) 生活支援事業

実績(平成18年度から平成24年度まで)

種類			単位	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
生活支援事業	利用者延べ数	計画	人	2	2	2	2	2	2	2
		実績		0	0	1	2	2	2	2
		達成率	%	0%	0%	50%	100%	100%	100%	100%
実施箇所数	計画	箇所	2	2	2	2	2	2	2	
			実績	2	2	2	2	2	2	2
	達成率	%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

(平成 25 年度から平成 29 年度まで)

種類			単位	H25	H26	H27	H28	H29
生活 支 援 事 業	利用 者 延 べ 数	計画	人	2	2	2	2	2
		実績		1	0	0	0	0
	達成率	%	50%	0%	0%	0%	0%	
実 施 個 所 数	計画	箇所	2	2	1	1	1	
			実績	1	1	1	1	1
	達成率	%	50%	50%	100%	100%	100%	

### 活動指標

種類			単位	H30	H31	H32	
生活 支 援 事 業	利用者延べ数		計画	人	1	1	1
	実施個所数				箇所	1	1

実施に関する考え方及び見込量確保の方策

概ね3箇月から6箇月程度の訓練（通学、通所、公共交通機関利用等の訓練を含む）を実施することで、社会生活及び自立生活が広がる可能性のある障害者に、日常生活上必要な訓練、指導等を行います。

### (3) 日中一時支援事業

実績（平成 18 年度から平成 24 年度まで）

種類			単位	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
日 中 一 時 支 援 事 業	利用 者 延 べ 数	計画	人	35	37	38	44	45	46	46
		実績		29	42	43	26	24	30	37
		達成率		%	82.86%	113.5%	113.2%	59.09%	53.33%	65.22%
	実 施 個 所 数	計画	箇所	5	6	6	7	7	7	7
		実績		5	7	7	7	6	6	7
		達成率		%	100%	116.7%	116.7%	100%	85.71%	85.71%

(平成 25 年度から平成 29 年度まで)

種類			単位	H25	H26	H27	H28	H29
日 中 一 時 支 援 事 業	利用 者 延 べ 数	計画	人	46	46	41	42	43
		実績		41	36	36	40	68
		達成率		%	89.13%	78.26%	87.80%	95.24%
	実 施 個 所 数	計画	箇所	7	7	5	5	5
		実績		5	5	4	4	4
		達成率		%	71.43%	71.43%	80.00%	80.00%

## 活動指標

種類			単位	H30	H31	H32
日中一時支援	利用者実数	計画	人	41	41	42
	実施個所数		箇所	4	4	4

### 実施に関する考え方及び見込量確保の方策

障害福祉サービス並びに障害児福祉サービスで不足する日中における活動の場として事業を実施します。また必要に応じて送迎のサービスを行うと共に、事業の実施を多様な事業者へ委託をし、事業所を選択できるように努めます。

## 8 地域生活支援事業（その他事業・社会参加支援）

### （1）点字・声の広報等発行

種類		単位	H27	H28	H29
声の広報発行	計画	回	12	12	12

## 活動指標

種類		単位	H30	H31	H32
声の広報発行	計画	回	12	12	12

### 実施に関する考え方及び見込量確保のための方策

文字による情報入手が困難な障害者等のために、市報を音声に録音し、必要な障害者等に提供します。

### （2）自動車運転免許取得・改造助成

実績（平成18年度から平成24年度まで）

種類		単位	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
自動車運転免許取得費助成	計画	人	1	1	1	1	1	1	1
	実績		0	0	0	1	0	0	0
	達成率	%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	0%
身体障害者用自動車改造費助成	計画	人	1	1	1	2	2	2	1
	実績		1	2	0	1	0	0	1
	達成率	%	100%	50%	0%	50%	0%	0%	100%

（平成25年度から平成29年度まで）

種類		単位	H25	H26	H27	H28	H29
自動車運転免許取得費助成	計画	人	1	1	1	1	1
	実績		0	0	0	0	0
	達成率	%	0%	0%	0%	0%	0%

種類		単位	H25	H26	H27	H28	H29
身体障害者 用自動車改 造費助成	計画	人	1	1	1	1	1
	実績		0	1	0	0	0
	達成率	%	0%	100%	0%	0%	0%

### 活動指標

種類		単位	H30	H31	H32
自動車運転免許取得費助成事業	計画	人	1	1	1
身体障害者用自動車改造費助成事業			1	1	1

実施に関する考え方及び見込量確保のための方策

自動車運転免許取得費助成事業	県下の状況では、自動車運転免許の取得は、一般就労にほぼ必要な条件となっており、こうした状況を踏まえ、免許の取得を支援し、障害者の経済的な自立を支援します。
身体障害者用自動車改造費助成事業	身体障害者について、その障害の特性に合ったハンドル等の改造を行い、社会参加等のための移動を支援します。